２０２３年2月１７日

参議院議員　福島みずほ議員事務所
　秘書　石川　様

2 月 16 日にいただいた御質問について以下のとおり回答いたします。

（1）　トリチウム濃度が 1500Bq/L を超えるサブドレン及び地下水ドレンの水は、実施計画のフローチャートでは「タンク等に移送して原因精査」となっていて、そこで作業の手続きは止まらねばならない。

（2）　仮に（1）のサブドレン及び地下水ドレンの水が、建屋滞留水等と混在して ALPS で処理され、ALPS 処理水として混在したままタンクに貯蔵されているとすれば、サブドレン及び地下水ドレンの水が混在している ALPS 処理水は海洋放出できない。原子力規制庁としては「混在」していないと考えている。

（3）　（1）に該当するサブドレン及び地下水ドレンの水は 6.5 万トン程度になると指摘されているが、それが「タンク等に移送して原因精査」された後、実際に、どこにどのような状態で存在しているか、ちゃんと調べて福島みずほ事務所に回答する。

回答：原子力規制庁としては、御指摘の『トリチウム濃度が 1500Bq/L を超えるサブドレン及び地下水ドレンの水』はこれまで発生していないことを東京電力ホールディングス株式会社に確認しています。

　また、『トリチウム濃度が 1500Bq/L を超えるサブドレン及び地下水ドレンの水』が発生した際には、実施計画のとおり、タンク等へ移送し敷地内で貯留されるものと認識しています。

原子力規制庁　原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
電話：０３－５１１４－２１２０